

6 平成20年度 特長的な事業

件 名	市制50周年記念事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
100,000					100,000

【事業の背景・目的】

2008年2月1日に市制施行50周年を迎え、この大きな節目となる2008年を町田市の新たな出発点として、都市ブランドをさらに高めるための事業を行います。

【事業の内容】

市制50周年記念ロゴ・シンボルマークの商標を登録します。

記念事業に係る映像記録を作成します。

「市制50周年記念実行委員会」事務局に対して運営を支援します。

町田市、経済団体及び市民団体等の代表者で構成される「市制50周年記念実行委員会」に対して、事務費及び運営費の一部を負担します。

記念事業を実施する市民団体に対して、事業費の一部を助成します。

記念事業を実施する大学・短期大学(包括連携協定締結校)に対して、事業費の一部を助成します。

2008年 市制50周年



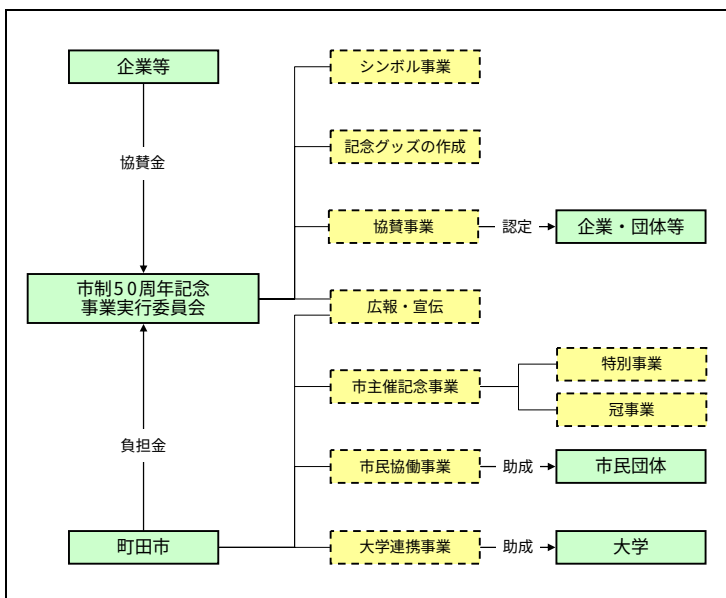
あなどれません。町田

【主な事業費】

事業委託料	15,000 千円
実行委員会負担金	54,100 千円
補助金(市民協働事業, 大学連携)	30,000 千円

《事業の実施時期》

2009年3月まで実施。



問い合わせ先	企画部 企画調整課	電話	724-2103
--------	-----------	----	----------

件 名		本庁舎建設事業									
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源						
198,034					198,034						
[事業の背景・目的]											
○市民に開かれ便利で使いやすい庁舎を実現します。											
○今後の社会と環境に対応した機能・性能を実現した庁舎を実現します。											
○諸機能が適切に配置され将来の変化に柔軟に対応できる庁舎を実現します。											
[事業の内容]											
<2008 年度の事業内容>											
2008 年度は、2007 年度に引き続き庁舎建設実施設計を行います。また、質を落とさずにできるだけコストダウンを図る検討を行うなど工事発注に向けた準備を進めます。											
<新庁舎開庁までのスケジュール>											
実施設計 ➡ 発注準備 ➡ 建設工事 ➡ 開 庁											
2007～2008 年度 2008 年度 2009～2012 年度 2012 年度											
											
[主な事業費]											
○庁舎建設実施設計委託料（債務負担行為事業）											
<table><tr><td>2007 年度</td><td>69,462 千円</td></tr><tr><td>2008 年度</td><td>162,081 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>231,543 千円</td></tr></table>						2007 年度	69,462 千円	2008 年度	162,081 千円	合計	231,543 千円
2007 年度	69,462 千円										
2008 年度	162,081 千円										
合計	231,543 千円										
○庁舎建設推進支援業務委託料 31,290 千円											
問い合わせ先	企画部 企画調整課			電話	709-0593						

件 名	小・中学校支援ボランティア推進事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
42,490					42,490
【事業の背景・目的】					
◎改正教育基本法に「学校と家庭及び地域住民等の相互の連携・協力」が新たに規定され、家庭や地域と学校との連携・協力がこれまで以上に求められています。特に学校は様々な教育課題が山積し、外部の力を導入することが喫緊の課題となっています。					
①学校支援ボランティア事業は、学校と地域とで連携を深め、地域と共に育てることを目指して、小・中学校を支援するボランティア活用の推進・充実を図るための事業です。					
＊教育総務課、指導課の予算を整理し、2008 年度からは、小学校ではプール指導員と学校図書指導員にかかる予算を、中学校では部活動の外部指導員と学校図書指導員にかかる予算を統合しました。					
②学校支援ボランティア事業により、学校を支援していこうとする地域の体制の基礎をつくります。					
【事業の内容】					
①多くの市民、地域の方々から、小・中学校の日常的な教科学習の授業補助、生活指導補助、ゲストティーチャー、部活動外部指導員、小学校プール指導員、学校図書指導員等、様々な教育活動への応援をいただきます。					
②モデル校(15 校)にボランティア・コーディネーターを置き、地域のボランティア候補者の発掘や紹介、教育活動のコーディネートなどを行っていただき、地域が学校を支援する体制の基礎作りを進めます。					
地域の方々が様々な形で小・中学校の支援者になります					
授業ボランティア ゲストティーチャー その他					
中学校部活動外部指導員					
学校図書指導員					
小学校プール指導員					
		ボランティアコーディネーター 地域の方を指名し、ボランティアの紹介や教育活動のコーディネートをしていただく。		学 校 コーディネーターと連携して外部人材を活用する。	
【主な事業費】					
＊小学校支援ボランティア推進謝礼 22,140 千円					
＊中学校支援ボランティア推進謝礼 20,350 千円					
問い合わせ先	学校教育部 指導課			電話	724-2154

件 名	(仮称) 子どもの居場所づくり懇談会・地域会議の設置				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,103					1,103
[事業の背景・目的] 子どもを取り巻く社会環境の悪化、地域、家庭の教育力の低下などを背景に、地域社会全体で子どもを育む環境の整備が求められています。 そのため、放課後や学校の休業日に、子どもが安全で安心して活動できる場「子どもの居場所」づくりに取り組みます。 [事業の内容] 子どもに関わる様々な方々が参加して地域レベルで検討する、新しい市民協働のスタイルを進めます。 ・ (仮称) 子どもの居場所づくり懇談会・地域会議の設置 ・ 地域エリアごとに地域会議を開催します。 [主な事業費] ・ 委員謝礼 1,073 千円 ・ 旅費、消耗品 30 千円					
問い合わせ先	子ども生活部 児童青少年課			電話	724-2182

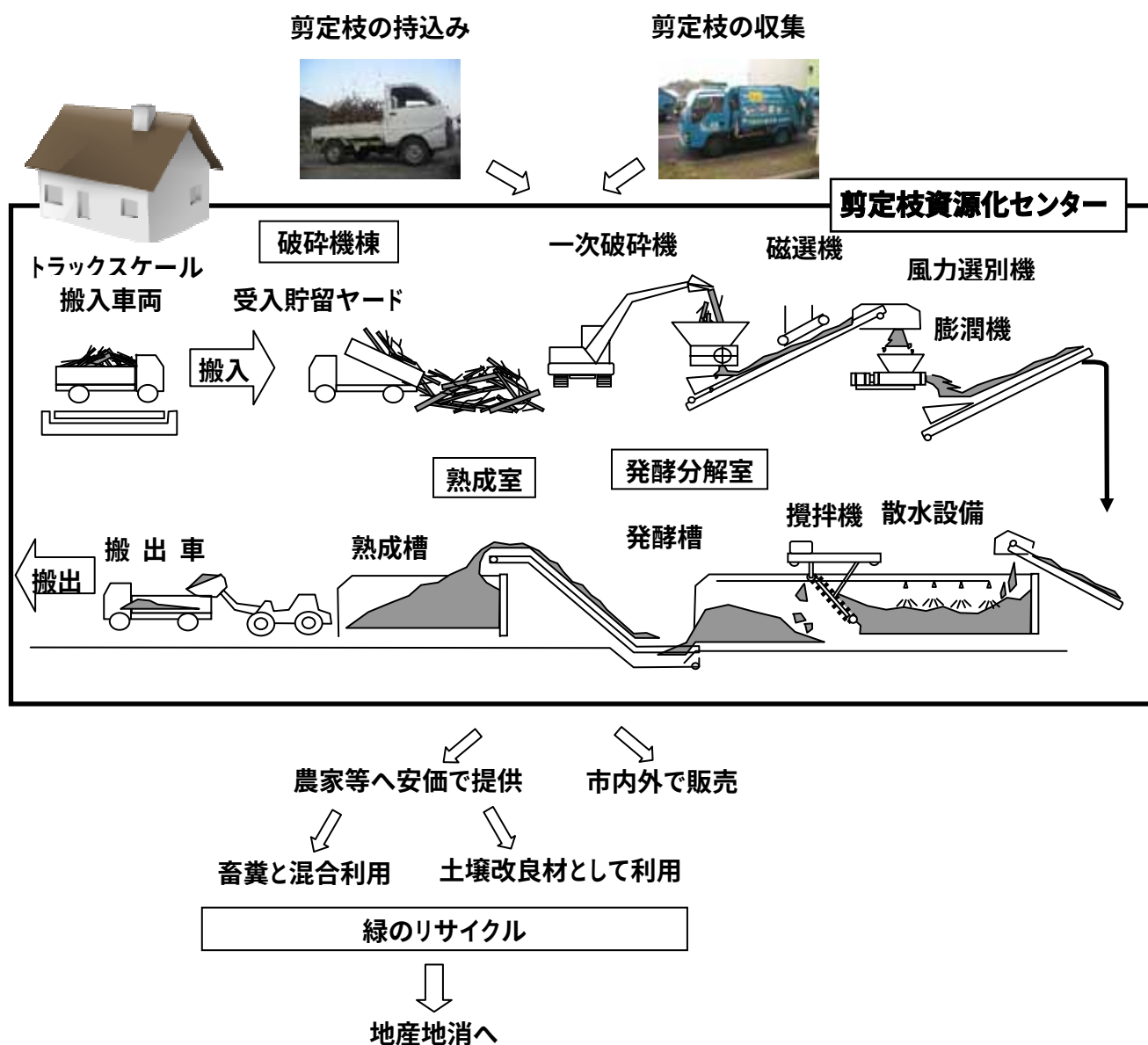
件 名	剪定枝資源化センター運営事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
85,076				85,076	0

【事業の背景・目的】

家庭から出される剪定枝を、燃やさず再資源化することにより、ごみの減量を図るとともに、緑のリサイクルにつなげるものです。完成した土壌改良材は、市内農家等で循環利用することで、地産地消にも貢献します。

【事業内容】

剪定枝をチップ化・発酵させ、土壌改良材を製造する。



【主な事業費】

事項	財源
施設運営委託料 49,700 千円	剪定枝処理手数料 22,500 千円
	製品売り払い 4,000 千円
	家庭ごみ処理手数料 23,200 千円
備品購入費 14,650 千円	廃棄物減量再資源化等推進整備基金を充当
車両購入費 18,616 千円	同上

問い合わせ先	清掃事業部 ごみ減量課	電話	797-0530
--------	-------------	----	----------

件 名		ごみ減量普及事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
108,676				108,676	0
[事業の背景・目的]					
環境先進都市をめざし、ごみの減量と資源化の促進に向けて「ごみになるものを作らない、燃やさない、埋め立てない」ことを基本方針として、循環型のまちづくりを行政と市民が協働で推進していきます。					
[事業の内容・主な事業費]					
1 家庭生ごみ再資源化を進めます。					
○家庭用電動生ごみ処理機の普及のため、その購入費の一部を補助します。					
2007年度実施したごみゼロ市民会議実証実験に参加した12地区の拡充と新たに10世帯以上のグループによる取り組みについて家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。					
(対象世帯数 1,000世帯 (補助限度額 45,000円 補助率 90%))					
また、単独世帯の取り組みについて家庭用生ごみ処理機の購入費を10,000円を限度に補助します。					
(対象世帯数 300世帯 (補助限度額 10,000円 補助率 50%))					
		生ごみ処理機購入費補助金		48,000千円	
○市民による支援体制を整備します。					
生ごみの堆肥化講習会や生ごみ処理機利用者への支援、PRを行います。					
		廃棄物減量等推進員謝礼		600千円 等	
○大型生ごみ処理機の設置を進めます。					
小山田桜台団地の実証実験を継続実施します。さらに他の集合住宅への新規導入 (500世帯・処理機10台) を進めます。					
		生ごみ処理機借上料		7,623千円	
		生ごみ処理機設置工事費		10,000千円 等	
2 更なる再資源化に向けた新たな手法を展開します。					
○リサイクル広場を設置します。					
市民協働で、市民が今までごみとしていたものの中から再資源化できるものを持ち込む「リサイクル広場」を設置します。					
		資源化物処理委託料		21,155千円	
		車両購入費		4,605千円 等	
3 調査・研究を行います。					
○生ごみ、廃プラスチック等の処理方法・資源化等に関する調査 (国の動向、東京都及び都内62市区町村、先進都市の現状と実態) を行います。					
○廃プラスチック処理の考え方に関する調査等を行います。					
		資源化事業調査委託料		8,500千円 等	
問い合わせ先		清掃事業部 ごみ減量課		電話	797-0530

件 名	町田市一般廃棄物処理計画策定事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
11,508					11,508
[事業の背景・目的] 一般廃棄物処理基本計画は廃棄物処理法で定める法定計画で、自治体の廃棄物行政の上位計画であり、一般廃棄物に関する施策の基本となるものです。					
[事業内容] 具体的検討事項の概略は以下の2項が中心となります。					
1. ごみ処理基本計画					
① ごみの減量・資源化に関する事項					
② ごみの収集・運搬に関する事項					
③ ごみの中間処理に関する事項					
④ ごみの最終処分にに関する事項					
⑤ ごみ処理施設整備に関する事項					
⑥ その他（処理困難物、医療系廃棄物等）等					
2. 生活排水処理計画					
① 生活排水の処理に関する事項					
② し尿及び汚泥の処理に関する事項					
③ し尿及び汚泥の処理技術に関する事項					
④ し尿処理施設整備に関する事項					
[主な事業費] 委託料：11, 508千円					
問い合わせ先	清掃事業部 清掃総務課			電話	797－7112

件 名	成瀬クリーンセンター整備事業 高度処理設備の導入				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
828,000		46,1908	343,000		23,092

【事業の背景・目的】

現在の処理方式(標準活性汚泥法)では、東京湾の富栄養化の原因物質である窒素やリンの除去が不十分なため、放流水域の水質環境基準達成にむけて高度処理設備を導入します。

【事業の内容】

- ・高度処理設備 7,500 m³/日×2池の増設
- ・高度処理率 9.6% (町田市全体として)
- ・2007 年度～2008 年度の2ヶ年の事業で、2009 年4月から本稼働

【主な事業費】

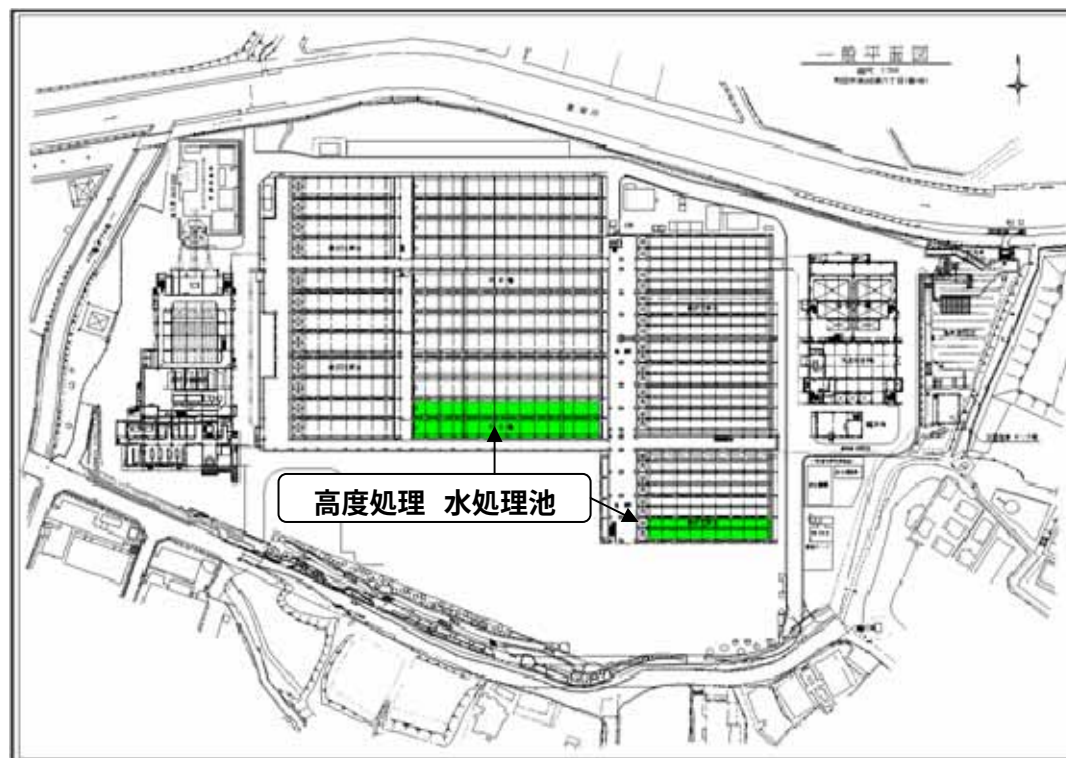
- ・総事業費 1,519,500 千円 (2007 年 12 月現在)

2007 年度	691,500 千円
2008 年度	828,000 千円

※高度処理とは

・高度処理は現処理方式(標準活性汚泥法)にくらべて、富栄養化の原因である「窒素」と「りん」の除去に優れています。

成瀬クリーンセンター平面図



問い合わせ先	下水道部 水再生課	電話	720-1823
--------	-----------	----	----------

件 名	I S O 1 4 0 0 1 認証取得事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
—					—
[事業の背景・目的]					
地球温暖化を防止し、持続可能な社会の実現に向けて、町田市役所が事業所としての責務を果たすため、「本庁舎」のほかエネルギー消費量の多い事業所2か所におけるISO14001の認証取得を目指します。					
(参考)					
・「下水処理場成瀬クリーンセンター」2009 年度認証取得の計画					
・「清掃事業場リサイクル文化センター」2010 年度に認証取得の計画					
・「下水処理場鶴見川クリーンセンター」2002 年 3 月認証取得済み					
[事業の内容]					
2008～2009 年度 「本庁舎」のISO14001 認証取得					
2008 年度 マネジメントプログラム作成のための準備および庁内体制の整備					
2009 年度 環境マネジメントシステム構築、認証取得、登録審査、認証取得					
[主な事業費]					
2008～2009 年度債務負担行為予算 限度額 8,125 千円					
＊2008 年度は債務負担行為の設定のみ (事業費の計上なし)					
①認証取得支援業務委託料 6,258 千円 (2009 年度予算)					
②認証取得登録審査業務委託料 1,867 千円 (2009 年度予算)					

件 名		北部丘陵整備事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
138,931					138,931
[事業の背景・目的]					
北部丘陵地域の貴重なみどりの資産を保全し、次世代に引き継ぐため、地域の自然と景観を首都圏共有の資産と位置づけて、広くアピールすると共に、国・都などに支援を要請し農的事業による地域の活性化をめざしたまちづくりをおこないます。					
[事業の内容・主な事業費]					
まちづくりのテーマである「農とみどりのふるさとづくり」を推進する、下記5項目の重点施策を事業化します。					
①幹線道路整備事業				2008 年度 小野路地区幹線道路 検討資料作成	事業費 3,000 千円
まちづくりの骨格となる幹線道路の整備を行い、交通安全やアクセスの向上を図ります。				○町田 3・4・22 号線の変更計画線、町田 3・4・20 号線の延伸計画線の検討・決定のための資料作成を行ないます。	
②生活環境整備事業				2008 年度 小野路地区まちづくり 協議会運営費	事業費 2,000 千円
幹線道路の沿道利用をはじめ、景観や歴史文化も含め、まちづくり全体の具体的な将来像を地域住民と共有化し、適正な土地利用の配置と誘導を図ります。 また生活道路などの基盤整備を行います。				○スムーズな事業実施のためには、地域住民の理解と参画を得ることが重要です。協議会という住民相互の意見交換の場を設け、地域の将来をみんなで考え未来図を描き、地域の総意を作る場を支援します。	
③都市農業振興のための 基盤整備事業				2008 年度 農地造成モデル事業 事業全体計画作成	事業費 7,000 千円
都市型農業の振興は、農家や新規就農者の営農意欲を向上させ、維持発展できる条件を整えることが必要です。 そのために、農作業効率の向上と、耕作放棄農地の有効利用を目的として、ほ場整備、農道整備、農事関連施設整備などを行ないます。				○農が持つ多面的機能と都市型農業の採算性を理解してもらうため、地域資源である「農」を具現化する農地造成モデル事業の全体計画を策定します。	
④緑の保全と活用拠点の 整備事業				2008 年度 緑地保全計画作成 (計画対象面積:26ha)	事業費 13,000 千円
中期経営計画の目標である市所有地の早期活用を実現するため、多くの市民が訪れ緑に親しめるよう、散策路整備などを順次進めます。 また、緑の核となる地区それぞれの特長を活かした市民参加による保全管理を図っていきます。				○対象地において植生調査などを実施し、緑地の機能、性格、テーマを明らかにし、市民の利活用に必要な施設など、整備の基本的方向を決定します。	
⑤持続可能な農業環境の 整備事業				2008 年度 農地利用方針作成	事業費 5,000 千円
地域農業者による集落営農組織と農地の利用集積を図る組織を作ります。そして多様な担い手の育成を図り、都市住民による援農者を組織化します。 また、堆肥施設整備など資源循環型農業の保全・推進を図り、地域の生態系や景観を保全し、緑の回廊を形成します。				○農地の利用状況及び今後の利用意向調査を実施し、農地の機能、性格、テーマを明らかにし、必要な組織や施設など、整備の基本的方向を決定します。	
問い合わせ先		環境・産業部 北部丘陵整備課		電話	724-2758

件 名		小・中学校耐震補強事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
280, 770		92, 286	69, 000		119, 484
【事業の背景・目的】 学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地域住民の避難場所としての役割も有しており、その耐震性の確保が急がれています。					
【事業の内容】 耐震補強事業を円滑に行うために、2008 年度は小学校の耐震補強設計を 7 校、耐震補強工事を 5 校、中学校の耐震補強設計を 4 校行います。 ・この結果耐震補強実施済率は 72%(2007 年度末現在約 66%)となります。 ・2010 年度には全ての公立小・中学校で耐震化が完了する予定です。					
○耐震補強実施状況一覧 2008 年度末予定					
区分	学校数	補強必要校	実施済校	2008 年度実施校	実施済率(予定)
小学校	40 校	36 校	24 校	3 校	75%
中学校	20 校	14 校	9 校	0 校	64%
合 計	60 校	50 校	33 校	3 校	72%
注) 補強必要校のうち 4 校は 2007 年度に実施した再診断により追加となりました。					
注) 2008 年度がⅠ期工事のものは、実施済率は翌年に反映されます。					
●耐震補強設計委託 (2007～2008 債務負担行為事業) 小学校 3 校 鶴川第二小学校・鶴間小学校・南第二小学校					
●耐震補強設計委託 (2008 年度) 小学校 4 校・中学校 4 校 南つくし野小学校・金井小学校・小山小学校 高ヶ坂小学校(再診断分) 山崎中学校 真光寺中学校 (再診断分)・成瀬台中学校(再診断分)・南成瀬中学校 (再診断分)					
●耐震補強工事 小学校 4 校 山崎小学校・成瀬中央小学校・小山田小学校 鶴川第四小学校 (2008～2009 年工事のⅠ期工事)					
●防音工事及び耐震補強工事 本町田東小学校 (2008～2009 年工事のⅠ期工事) (※ 防音事業費において予算措置をしています)					
【主な事業費】 ＜耐震補強設計 (11 校)＞ 小学校 45,400 千円 中学校 21,000 千円 ＜耐震補強工事 (4 校)＞ 小学校 205,080 千円					
問い合わせ先	学校教育部 施設課			電話	724-2948

件 名		住宅防災対策促進事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
39,500		16,950			22,550
[事業の背景・目的]					
高齢者世帯等災害時要援護者への防災助成制度の充実を図ります。					
[事業の内容]					
(1) 木造住宅耐震促進助成					
○ 耐震診断から耐震改修まで、状況に応じた適切な対応策をとることが可能となる耐震化促進制度を創設します。					
(メニューの例)					
・耐震アドバイザーの派遣					
・耐震診断助成					
・防災ベッド設置					
・耐震シェルター設置					
・耐震改修工事費の助成 (部分改修等から柔軟に設定)					
○ 適切な対応策をとることができるよう、アドバイザー派遣等により診断から改修までの市民相談に対応できる体制を、NPO や事務所協会等と協力して構築します。					
○ 昭和 56 年以前の木造住宅約 25,000 棟のうち、高齢者世帯 6,700 棟を対象とします。					
(持ち家のうち、高齢者が占める割合約 27%で算定)					
○ 事業費 29,000 千円					
(2) 分譲マンションの耐進化促進助成制度					
○ 国、都の新たに設けられた耐震診断・改修助成制度を活用し、分譲マンションの耐震診断・改修に要する費用の一部を助成します。					
○ 昭和 56 年以前に建設された分譲マンションを対象とします。					
・民間分譲マンション 21 棟 (587 戸)					
・公的分譲マンション 134 棟 (3,465 戸)					
○ 事業費 8,000 千円					
[主な事業費]					
委託料 2,500 千円					
負担金補助及び交付金 37,000 千円					
問い合わせ先		建設部 住宅課		電話	709-0579

件 名	認定こども園運営補助事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
93,904		46,952			46,952

【事業の背景・目的】

認定こども園は、幼稚園・保育所等のうち、就学前の子どもを保護者の就労の有無に関わらず受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援機能を備える施設として、既存の幼稚園・保育所の枠組みを超えた新たな仕組みで 2006 年度にスタートしました。

施設は、都道府県の認定を受けており、次の3点の目的のために運営等を補助するものです。

- ①乳幼児の保護者の保育の選択肢を拡げます。
- ②長時間保育の定員を増やします。
- ③身近な場所での子育て支援の取り組みを拡げます（認定こども園では、子育て支援事業を実施することが要件とされています）。

【事業の内容・主な事業費】

2008 年度に認定を受け、開設される施設に対し、開設準備の経費と開設後の運営費等の補助を行います（認定こども園の類型により補助対象が異なります）。

・幼稚園型認定こども園開設準備経費補助 60,000 千円（2園×30,000 千円）

・幼稚園型認定こども園運営費等補助 33,904 千円

（年齢区分型：1園 定員39人、並列型：1園 定員110人）

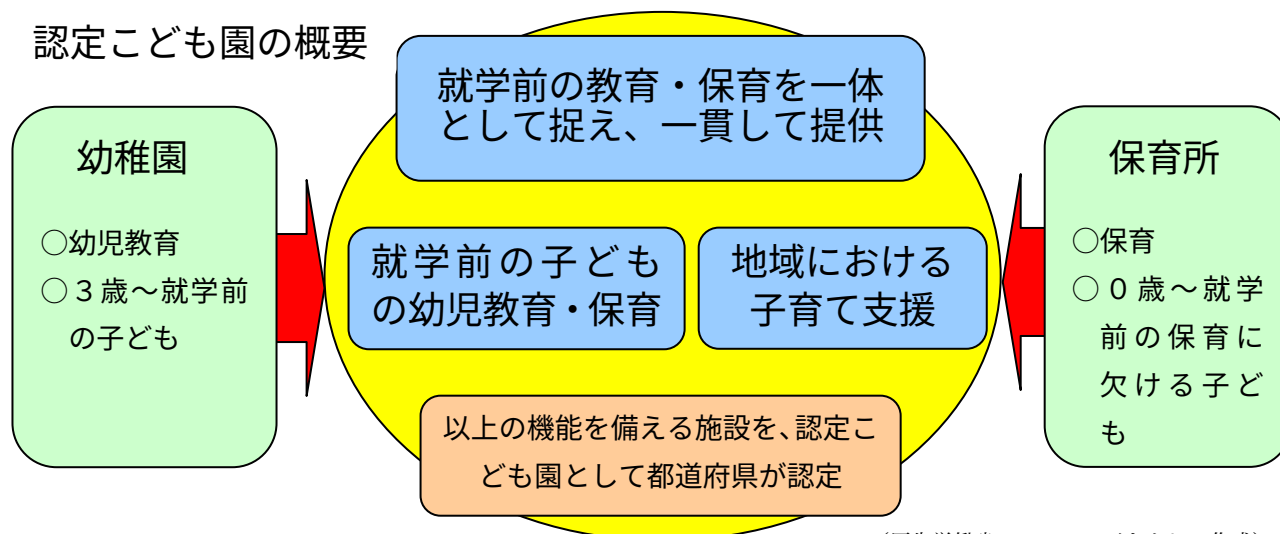
○東京都における認定こども園認定の状況

2007 年 11 月 1 日現在、東京都内では 10 施設が認定を受けています。多摩 26 市では、小平市と八王子市のそれぞれ1施設が認定を受けています。

○期待される効果

認定こども園の開設により、乳幼児を持つ保護者の保育の選択肢が拡がるとともに保育所待機児童の減少に寄与することが期待されています。また、子育て支援の場の拡大により保護者の子育て不安の解消や仲間づくりに寄与することも期待されています。

認定こども園の概要



（厚生労働省ホームページをもとに作成）

問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課	電話	724-2876
--------	---------------	----	----------

件 名		公設学童保育クラブ整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源	
43,315		19,125			24,190	
[事業の背景・目的]						
女性 の 社会進出や就労意欲の高まりにより保護者の就労率が増加し、入所希望児童数が定員を大幅に超える学童保育クラブが急増しています。						
こうしたニーズに応えるため、大規模化している学童保育クラブについて増築等の整備を行い、狭あい化を解消し保育環境の改善を目指します。						
[事業の内容]						
入会児童が急増し、障がい児の在籍が多い学童保育クラブで大規模化している施設の増築をします。						
[対象学童クラブの概要及び整備内容]						
○ 七国山学童保育クラブ						
開 所 日 : 2004年4月1日						
所 在 地 : 町田市山崎町 1314-8 (七国山小学校敷地内)						
施設の規模 : 床面積 218.61 m ² (うち、育成室 134.1 m ²)						
整 備 内 容 : 既存施設に 80 m ² を増築						
参 考 : 入会児童数の推移 (4月1日現在の入会児童数)						
2004 年度 入会児童数 84人 (障がい児童数4人含む)						
2005 年度 入会児童数 91人 (障がい児童数5人含む)						
2006 年度 入会児童数103人 (障がい児童数8人含む)						
2007 年度 入会児童数116人 (障がい児童数7人含む)						
○ どん子学童保育クラブ						
開 所 日 : 2005年4月1日						
所 在 地 : 町田市金森 777 (南第四小学校隣接地)						
施設の規模 : 床面積 206.61 m ² (うち、育成室 119.5 m ²)						
整 備 内 容 : 既存施設に 50 m ² を増築						
参 考 : 入会児童数の推移 (4月1日現在の入会児童数)						
2005 年度 入会児童数68人 (障がい児童数4人含む)						
2006 年度 入会児童数78人 (障がい児童数8人含む)						
2007 年度 入会児童数89人 (障がい児童数11人含む)						
[主な事業費]						
実施設計委託料 : 3,500 千円						
工事監理委託料 : 1,565 千円						
施設改修工事費 : 38,250 千円						
問い合わせ先	子ども生活部 児童青少年課			電話	724-2182	

件 名		保育所整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源	
206,086		111,338			94,748	
[事業の背景・目的]						
町田市中期経営計画の重点施策の中で「2009 年 4 月までに保育所の入所待機児童ゼロ」を掲げているように、待機児の解消は重要な事業であり、その達成は市民サービスの向上となります。						
2007 年 4 月 1 日時点の入所待機児童数は 139 名であり、待機児童解消への取り組みとして、「民間保育園の整備事業への補助金交付」、「公立保育園の建て替え」を行い、保育環境を向上させ待機児の解消や保育園事業の充実を図ります。						
[事業内容]						
・老朽化した木曽保育園、ひかりの子保育園の建替 (増改築) 事業に対し、建設費等の一部を補助します。						
木曽保育園 2008 年度完成 定員 10 名増予定 0 歳児保育と一時保育開始 2 時間延長						
ひかりの子保育園 2008 年度着手 2009 年度完成 定員 9 名増予定 2 時間延長						
・桜台保育園の増築事業に対し建設費等の一部を補助します。 定員 10 名増予定						
・民間施設を借り上げて保育所の分園を整備する事業に対し、改修費等を補助します。						
・老朽化した公立大蔵保育園の建て替えを行います。						
2010 年度完成 定員 30 名増予定 0 歳児保育と一時保育開始						
[主な事業費]						
木曽保育園増改築事業費補助金 71,079 千円(2 ヶ年事業 2 年目)						
ひかりの子保育園増改築事業費補助金 70,005 千円(2 ヶ年事業 1 年目)						
桜台保育園増改築事業費補助金 10,660 千円						
分園整備事業費補助金 33,000 千円						
大蔵保育園現園舎から仮園舎への引越し 525 千円						
大蔵保育園実施設計委託 8,700 千円 (2 ヶ年事業の 2 年目)						
大蔵保育園仮園舎および仮園舎地の借上げ 5,900 千円 (2008-2010 年度)						
ほか						
公立大蔵保育園建て替え事業 (2008 年度以降)						
予算名称	内 容	期 間	2008 年度	2009 年度	2010 年度	08 年度以降合計
設計委託料	実施設計	2007 年 11 月 ～2008 年 7 月	8,700 千円			8,700 千円
建物借上料	仮園舎借上	2009 年 3 月 ～2010 年 11 月	3,400 千円	40,800 千円	27,200 千円	71,400 千円
工事費	解体、造成、 建築	2009 年 4 月 ～2010 年 8 月		170,500 千円	170,500 千円	341,000 千円
問い合わせ先		子ども生活部 子育て支援課		電話	724-2138	

件 名		小・中学校新設事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源	
3, 752, 352		935,793	1, 659, 600	300,000	856,959	
[事業の背景・目的]						
減少傾向にあった小学校児童数ですが、町田市では2001年を境に増加に転じ、毎年増加の一途をたっています。特に大規模マンションの建築ラッシュにある小山地区では著しい増加が見られます。それに伴い、中学校生徒数も2006年を境に増加しています。このため、隣接校の過大規模化を解消し、適切な学校教育を行うため、小・中学校を新築します。						
[事業の内容]						
・図師小学校 2009 年開校 (新設事業 2007-2008 年度工事・校庭整備事業 2008-2009 年度工事) 所在地:図師町 239-19、計画延べ面積:約 9,110 m ² 、構造:鉄筋コンクリート造 3 階 規模:普通教室 18 教室・特別教室・管理諸室・給食室・予備教室・体育館・屋外プール・学童保育クラブ						
・小山中央小学校 2010 年開校(2008－2009 年度工事) 所在地:小山ヶ丘 3-7-1、計画延べ面積:約 10,360 m ² 、構造:鉄筋コンクリート造 3 階 規模:普通教室 24 教室・特別教室・管理諸室・給食室・予備教室・体育館・屋外プール・学童保育クラブ						
・小山地区新設中学校 2012 年開校(2010－2011 年度工事予定) 本年度は用地購入、基本・実施設計等を行います。						
[主な事業費]						
・図師小学校						
新設事業	学校施設整備工事費 1,434,572 千円 工事監理委託料 18,600 千円 (2007～2008 年度債務負担行為事業 2,328,400 千円)					
校庭整備事業	学校施設整備工事費 20,000 千円 工事監理委託料 1,200 千円 (2008～2009 年度債務負担行為事業 53,000 千円)					
・小山中央小学校						
新設事業	学校施設整備工事費 916,000 千円 工事監理委託料 10,000 千円 (2008～2009 年度債務負担行為事業 2,315,000 千円)					
・小山地区新設中学校						
新設事業	設計委託料 27,600 千円 (2008～2009 年度債務負担行為事業 92,000 千円) 用地購入費 1,298,000 千円					
問い合わせ先	学校教育部 施設課			電話	724－2948	

件 名	小中一貫教育推進事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
37,064					37,064

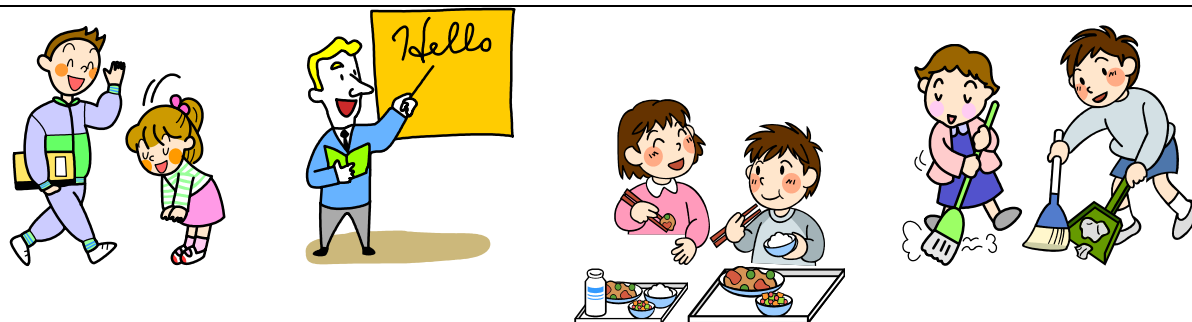
【事業の背景・目的】

- 教育基本法、学校教育法の改正により、公共の精神、勤労を重んじる態度とともに、義務教育 9 年間で目標に向かって子どもを育てることが求められました。小・中学校のこれまで以上の連携が必要です。
- ・小中一貫教育を進めることにより、町田市立全小・中学校が、義務教育 9 年間を見通して効果的、効率的に教育活動を進め、様々な教育課題に応えることができるようにします。
- ・全校で規範教育、キャリア教育、食育に取り組むことにより、学校教育から保護者や地域への情報発信を積極的に行い、理解と協力を得て、学校、保護者、地域の連携を一層進めます。

【事業の内容】

①全市型小中一貫町田っ子カリキュラムの実施

■規範教育、キャリア教育、英語教育、食育の 4 つの領域で 9 年間カリキュラムに取り組みます■			
道徳副読本配布 規範教育を柱にした町田市版道徳副読本を作成し、全児童・生徒に配布します。	英語研修の実施 玉川大学と連携し、全小学校で英語活動研修会を年間を通して行います。	家庭向リーフレット配布 早寝早起き朝ご飯(食育)、いじめ防止、情報モラル(規範教育)などの取り組み月間を推進します。	ボランティア、販売体験 町内会・自治会連合会と連携し公園清掃ボランティアを、また、商店会連合会等と連携した販売体験、生産体験を全ての小学校で行います。
上記の取組を進めるための指導資料集を全教員に配布します。			



②地域型小中一貫指導推進校(研究指定)

- ・学力や生活指導の課題を共通に抱えている同地域の小・中学校の状況改善を図ります。
- ・指導の目標や重点の共有、合同研修会や授業交換などを通じた教員の交流、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動の推進など、実質的な小中連携策を進めます。
- ・2008 年度は、同じ地域にある小学校 1 校と中学校 1 校の組み合わせを 3 ユニット予定しています。9 年間を見通した教育活動等に取り組む予定です。
- ・また、その中の一つである大戸小学校と武蔵丘中学校では、合同校舎の小中一貫指導推進校設置に向けた研究を進めます。

【主な事業費】

＊報償費 240 千円、需用費 32,673 千円、役務費 23 千円、委託料 3,700 千円、備品購入費 405 千円、負担金補助及び交付金 23 千円

問い合わせ先	学校教育部 指導課	電話	724-2154
--------	-----------	----	----------

件 名		乳幼児医療費助成事業			
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
730,189		325,485			404,704
[事業の背景・目的]					
子育て支援の一環として、乳幼児に係る医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。					
[事業の内容]					
○ 対象者 0歳～未就学児					
○ 助成内容 医療機関で受診した医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成					
○ 財源 ・都1／2、市1／2					
・都の所得制限を超えた方は、市が単独で助成（2008年9月までは4歳未満が対象）					
○ 前年度との変更点					
これまで、4歳未満（0～3歳児）で都の所得制限を超えた方には市が単独で助成してきました。					
2008年10月より所得制限を撤廃し、4歳以上の未就学児で都の所得制限を超えた方にも市が単独で助成を行います。					
なお、健康保険法の一部改正により、2008年4月診療から健康保険の自己負担割合が、3歳以上は現行3割のところ未就学児まで2割になります。					
○ 対象者数（各年10月末現在）					
総 数 07年 22,106人 → 08年 23,530人					
うち市単独分 07年 1,962人 → 08年 3,230人					
[主な事業費]					
内 訳	予算額	説 明			
共済費	9千円				
賃金	1,728千円				
旅費	4千円				
需要費	795千円				
委託料	30,069千円	審査支払委託料 他			
扶助費	697,584千円	医療費助成費 [都制度] 621,703千円 			

件 名		妊婦健康診査事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
89,066					89,066
[事業の背景・目的] 妊婦健康診査は、妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流産・早産・死産の防止等を図るとともに、妊婦の健康管理を目的として実施しています。妊婦健診の公費負担については、国通知（「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」）及び都の指針のなかで市町村における充実が求められています。 [事業の内容] 公費負担での実施回数を、現行2回から5回に増やします。 ○効果 ・母体や胎児のより一層の健康確保を図ることができます ・妊娠中の健診費用の負担軽減を図ることができます ※ 参考 多摩 26 市においても、ほぼ同様の回数となる予定です。 [主な事業費] 妊婦健診委託料 88,580 千円					
問い合わせ先		健康福祉部 健康課		電話	724-5075

件 名		前立腺がん検診事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
9,927					9,927
[事業の背景・目的]					
前立腺がんにかかる人口は、高齢化や食生活の欧米化にともない、年々増加傾向にあります。					
前立腺がんの早期発見により適切な治療へつなげるために検診を実施します。					
[事業の内容]					
1. 対 象	50・55・60・65・70 歳の節目年齢の男性				
2. 実 施 場 所	市内医療機関 (原則として特定健診と同時実施)				
3. 実 施 内 容	血液検査 (P S A検査)				
4. 検診の時期	通年 (申し込みは必要なし、直接市内医療機関へ)				
5. 自 己 負 担	1,000 円				
6. 結 果 説 明	受診した医師より結果について説明を受け、二次検査の必要な方は二次検査機関を紹介する。				
7. 周 知	広報、ポスター、ちらし				
市内医療機関受診 → 血液検査 (P S A検査) → 市内医療機関にて結果説明 → 必要な場合のみ 二次医療機関紹介					
[主な事業費] 前立腺がん検診委託料 9,779 千円					
問い合わせ先		健康福祉部 健康課		電話	725－5178

件 名	(一 般 会 計) 成人健診事業 (国民健康保険事業会計) 特定健康診査事業 (後期高齢者医療事業会計) 後期高齢者健康診断事業 (介護保険事業会計) 特定高齢者把握事業				
	予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他 一般財源
	1,325,677		222,562		128,024 975,089
【事業の背景・目的】 医療制度改革により、内臓脂肪型症候群（メタボリックシンドローム）、糖尿病等に着目した健診・保健指導が医療保険者に義務付けられました。それに伴い平成20年度から町田市の成人健診事業の内容が変わります。					
【事業の内容】 1. 対 象 ① 18歳から39歳以下の市民 ② 40歳以上の生活保護受給者 ③ 40から74歳の国民健康保険被保険者 ④ 75歳以上の市民 2. 健診項目 ① 必須検査 質問票、身体計測（腹囲、BMI追加）、身体診察、血圧測定、 血液検査（脂質、血糖、肝機能検査、腎機能検査） 検尿（尿糖、尿蛋白） ② 詳細な項目（医師の判断に基づく） 心電図検査、眼底検査、貧血検査、胸部レントゲン検査 * 65歳以上：同時に生活機能評価（介護予防健診）を実施 3. 実施場所・期間 市内医療機関 6月～翌年1月の間で年1回の受診 4. 通 知 40歳以上の方に受診券を発行 18歳から39歳以下の方は従来どおり年1回任意に受診 5. 自己負担 500円（生活保護受給者、市民税非課税世帯を除く） 6. 保健指導 健診データに基づき、指導の必要な方にその方に合った食生活や運動等のプログラムを作成し、継続的な保健指導を実施します。 *国民健康保険以外の市民の方は、ご自身の医療保険の保険者が実施する特定健診を受けていただくことになります。 ただし、市内医療機関で各医療保険者による特定健診が実施される場合は、生活機能評価や市独自の検査を同時に受けることができます					
【主な事業費】 (一 般 会 計) 一般成年健康診査委託料 350,838千円 (国民健康保険事業会計) 特定健診委託料 525,372千円 (後期高齢者医療事業会計) 後期高齢者健康診査委託料 228,378千円 (介護保険事業会計) 生活機能評価事業委託料 205,699千円					
問い合わせ先	(一 般 会 計) 健康福祉部 健康課 (国民健康保険事業会計) 市民部 国保年金課 (後期高齢者医療事業会計) 健康福祉部 高齢者医療課 (介護保険事業会計) 健康福祉部 高齢者福祉課			電 話	724-5075 724-2896 724-2144 724-2146

件 名	地域密着型サービス整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
240,288		209,963			30,325

【事業の背景・目的】

介護が必要となった際にも高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスの整備を支援します。

【事業の内容・主な事業費】

介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護）の整備を推進するために、その整備費を補助するものです。

- 補助対象者……地域密着型サービスの整備を行う事業者
- 補助対象経費……地域密着型サービス施設の整備費用
- 整備予定施設……下表のとおり

＜2008 年度地域密着型サービス整備計画＞

地域密着型サービス施設種別	計画数	補 助 額
認 知 症 高 齢 者 グ ル ー プ ホ ー ム	2 施設	55,994,000 円 × 2 施設 = 111,988,000 円
認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	1 施設	10,000,000 円 × 1 施設 = 10,000,000 円
小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護	3 施設	18,000,000 円 × 3 施設 = 54,000,000 円
小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 特別重点整備事業(南地区)	1 施設	64,300,000 円 × 1 施設 = 64,300,000 円

問い合わせ先	健康福祉部 高齢者福祉課	電話	7 2 1 - 0 9 1 2
--------	--------------	----	-----------------

件 名	認知症高齢者グループホーム防火対策整備費補助事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
16,200		8,100			8,100

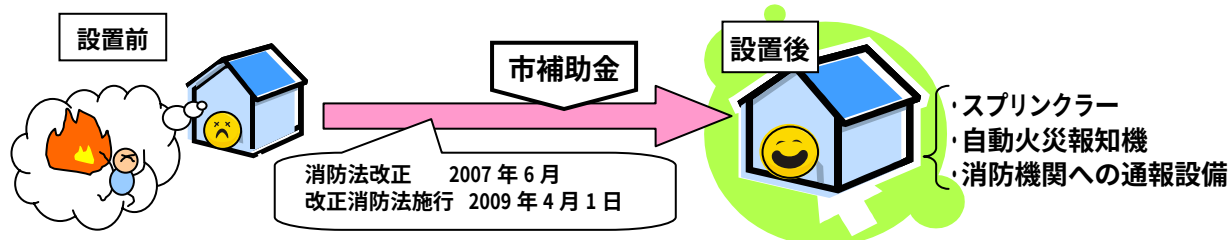
【事業の背景・目的】

2007 年 6 月の消防法の改正により、スプリンクラー等の防火設備の整備が義務付けられた既存の認知症高齢者グループホーム事業者に対し、防火設備の整備費用を補助することによって早期整備を促すことにより、利用者の生命を火災から守り、安全を確保します。

【事業の内容・主な事業費】

既存の認知症高齢者グループホームにスプリンクラー等の防火設備を整備する費用を補助します。

- 補助対象事業者……市内 6 ヶ所の既存認知症高齢者グループホーム
- 補助対象経費……下記の防火設備設置にかかる経費
 - ①スプリンクラー（1 エント型、定員 9 名） 900 千円×3 ヶ所
（2 エント型、定員 18 名） 3,000 千円×3 ヶ所
 - ②自動火災報知機 1,500 千円×2 ヶ所（4 ヶ所設置済）
 - ③消防機関への通報設備 500 千円×3 ヶ所（3 ヶ所設置済）



問い合わせ先	健康福祉部 高齢者福祉課	電話	7 2 1 - 0 9 1 2
--------	--------------	----	-----------------

件 名	後期高齢者医療事業会計				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
6,048,120				3,391,533	2,656,587

【事業の背景・目的】

高齢者の医療の確保に関する法律により、2008 年4月後期高齢者医療制度が開始されます。そのため、新たに後期高齢者医療事業会計を設置します。

高齢者の独立した医療制度を構築し、高齢者の方々にふさわしい医療を目指します。

【事業の内容】

町田市は、保険料の徴収業務と各種届出の受付や保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。

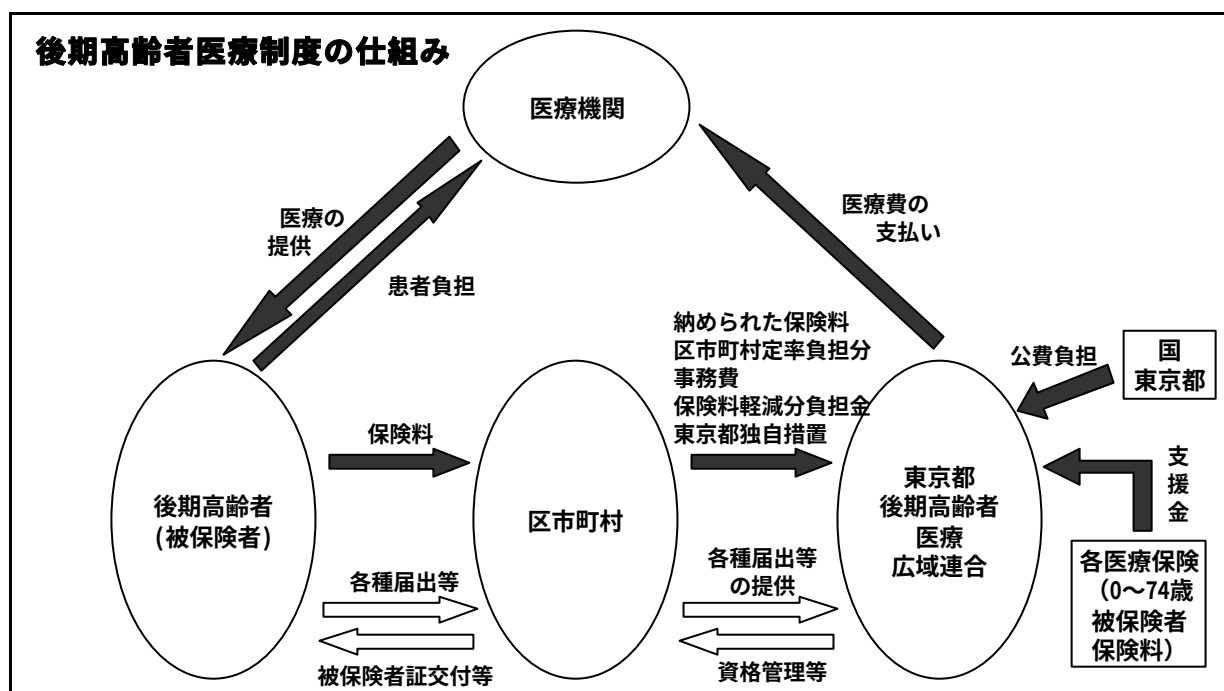
（対象者）

- ・75 歳以上の方
- ・65～74 歳で一定の障害の状態にあることにつき、広域連合の認定を受けた方

※費用負担

国の制度設計では、必要経費のうち公費が約5割、後期高齢者支援金が約4割、残りの1割を、保険料として高齢者の方々に負担していただきます。公費のうち6分の1を市が負担します。

さらに、東京都後期高齢者医療広域連合では各市町村の負担で更なる保険料の軽減を図っています。



【主な事業費】	総務費	175,771 千円
	広域連合納付金	5,545,655 千円
	保健事業費	232,885 千円
	葬祭費	87,671 千円
	諸支出金	1,138 千円
	予備費	5,000 千円

問い合わせ先	健康福祉部 高齢者医療課	電話	724-2144
--------	--------------	----	----------

件 名	福祉施設人材育成支援事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
3,000					3,000

インセンティブ予算充当事業

【事業の背景・目的】

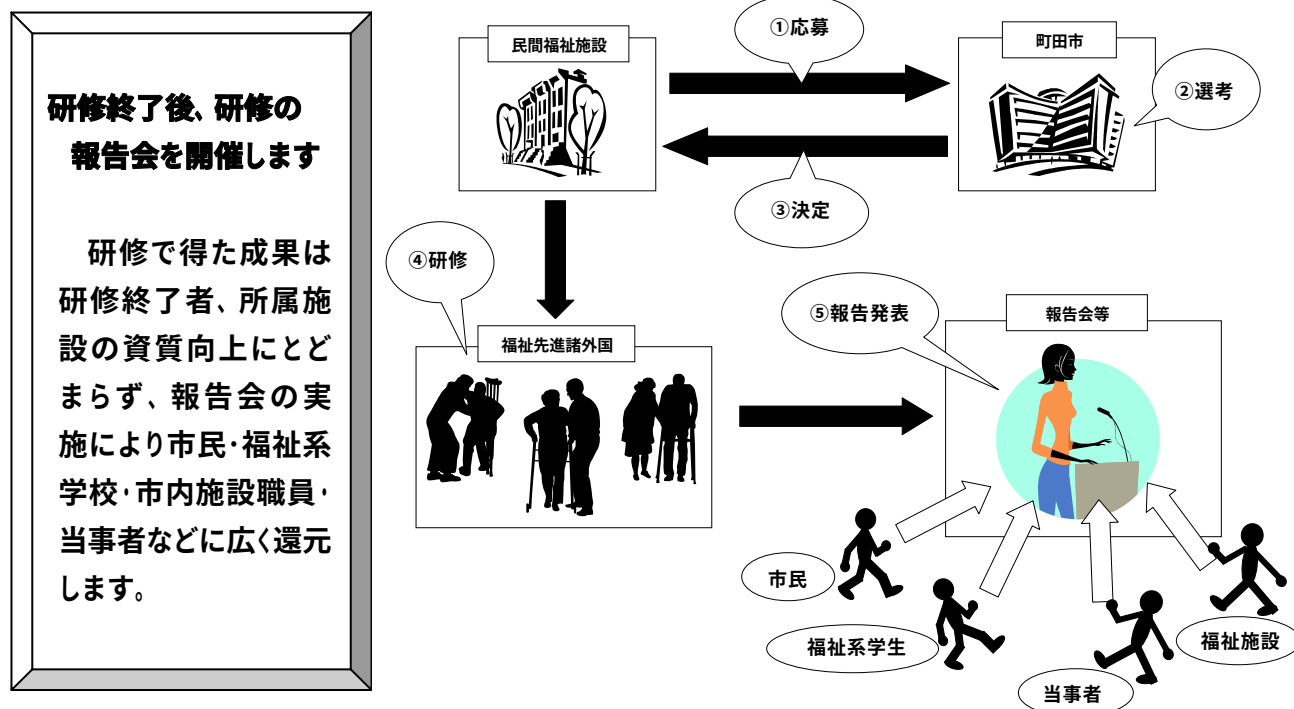
民営福祉施設は経営状況が厳しく、安定した人材の確保の危機にさらされている事業所が多くあり、まして、十分な人材育成を行う余裕もない状態です。一方、福祉系大学・専門学校を終了した方々の多くは、福祉施設に就職しても給与・福利面で将来性に希望が持てないと感じています。

このため、福祉先進諸外国への研修費用を補助することで福祉施設職員の技術の向上および意欲の高揚を図ります。

【事業の内容】

福祉施設職員が福祉先進諸外国で研修する費用の一部を施設に対して補助し、施設や地域との交流でその国における福祉の意義・位置づけについて実地に研修することにより、町田市の社会福祉の発展につなげます。

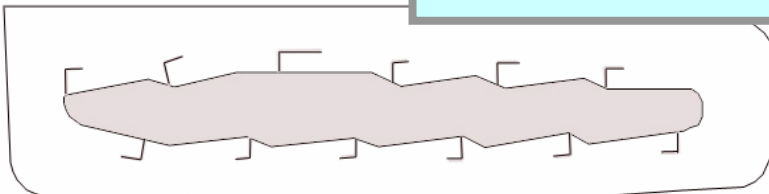
- 研 修 期 間 2週間程度
- 研 修 対 象 者 町田市内の福祉施設に複数年在籍する正規職員で、各施設に要する専門資格を有する者。研修終了後も市内施設に従事する意思を有する者。
- 補 助 対 象 経 費 旅費、宿泊費、食費、通信運搬費、負担金など研修に必要な経費
- 選 定 各施設から研修企画（候補者推薦、テーマ、希望国など）を募集し、町田市が書類選考により決定する。



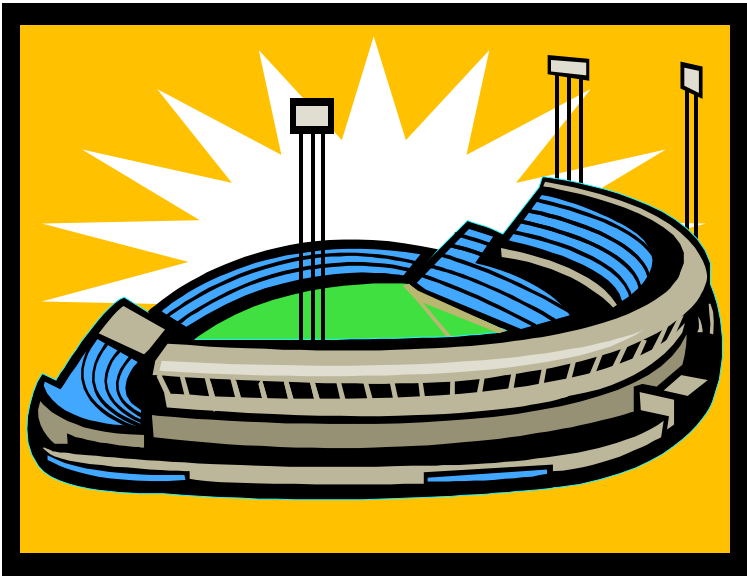
【主な事業費】

施設職員人材育成事業補助金 500,000 円×6 人=3,000,000 円
(健康福祉部障がい福祉課 3 名、高齢者福祉課 3 名)

問い合わせ先	健康福祉部 障がい福祉課	電話	724-2145
--------	--------------	----	----------

件 名		町田ターミナルプラザ整備事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
130,380		41,000	0	0	89,380
[事業の背景・目的]					
ターミナルプラザ (市民広場・商業棟) 及び旧ばるるプラザ町田を核として、この一帯を、中心市街地における文化・芸術ゾーンへの玄関口と位置づけます。この一帯の集客力向上・来街者の滞留時間の延長化を図るため、ターミナルプラザの再整備を行います。					
[事業の内容]					
＜市民広場改修工事＞					
・ 空き店舗を解消すべく、現在のイメージを一新し、集客力・販売力・話題性のあるテナントを誘致できる環境を整備します。 ・ 新テナント（仮称：MINA 町田）の入る商業棟と連続性のあるデザインとすることで、一体的な空間を演出します。市民広場を、物販がメインの商業棟とそれに対するフードコートとしても活用できるよう、整備を行います。 ・ 丸柱の電飾化や天井照明・床タイル変更などの意匠変えを行い、光の演出を用いた明るい空間を作ります。					
				新宿駅地下の電飾丸柱	
					
＜プラットフォーム改修工事＞					
・ 観光バス発車所機能を、現在の新庁舎建設予定地からターミナルプラザへ移設し (2009 年度予定)、整備を行います。2008 年度は、大型観光バスの乗り入れに対応したプラットフォームの改修を行います。 ・ 大型の観光バスは、現行のプラットフォームを回り込んで平行に乗りつけることができないため、プラットフォーム側面をノコギリ状にし、角度をつけた乗りつけを可能にさせます。					
				改修後プラットフォーム形状	
					
[主な事業費]					
市民広場改修工事		2007 年度	43,120 千円		
		2008 年度	64,680 千円		
市民広場 (店舗) 運営支援委託料			3,000 千円		
備品購入費			2,700 千円		
プラットフォーム改修工事費			60,000 千円		
問い合わせ先	環境・産業部 産業観光課			電話	724-2128

件 名		観光コンベンション振興事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
22,400				10	22,390
[事業の背景・目的]					
市民や来街者にとってより魅力のあるまちづくりを進めるため、新しいツーリズム型観光の振興および国際、全国スポーツ大会、国際芸術祭誘致、フィルムコミッション等、集客効果の高い観光施策の実施及び実施準備を進める必要があります。					
[事業内容]					
・ 2009 年度当初に、「観光・コンベンション協会」を設立するため、準備を進めます。 なお、「観光・コンベンション協会」は、町田市のほか、商工会議所、鉄道・バス事業者、旅行業者、ツーリズム実施 NPO や団体で構成する予定です。 ・ 来街顧客の購買・観光行動や地域資源を活かした商品開発、フィルムコミッション、市民サポーターの組織化の調査・分析等を行い、「観光・コンベンション協会」の事業計画を策定します。 ・ 併行して、市内ウォーキングガイドマップを作成、販売するなど、来街顧客向け情報発信を実施します。 ・ また、ツーリズム型観光のおもてなし者として、市民サポーターを育成し、組織化を行います。					
[主な事業費]					
観光・コンベンション事業策定委託		10,000 千円			
観光コンベンション協会設立準備補助		2,500 千円			
顧客行動分析調査委託		8,000 千円			
ガイドマップ作成委託費		900 千円			
市民サポーター育成事業負担金		1,000 千円			
問い合わせ先		環境・産業部 産業観光課		電話	724-2128

件 名	小野路公園整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
30,000					30,000
【事業の背景・目的】 市民が一定規模の大会のスポーツ観戦を楽しむことができ、平時は気楽に利用しスポーツを楽しむことのできる施設を充実するため、小野路公園内の硬式野球場とサッカー場を整備します。また、あわせて、身近な自然を体感し、楽しみながら環境学習ができる空間を市民に提供するために、自然観察園、散策路等の整備を行います。 なお、硬式野球場は、2013年の東京国体「軟式野球競技 成年男子」の会場となります。 【事業の内容】 ・2008年度は、硬式野球場とサッカー場の整備および小野路公園の整備にかかる実施設計を行います。 ・2009年度以降の整備予定 ○硬式野球場整備 ○サッカー場整備 ○自然観察園・散策路整備 【主な事業費】 小野路公園整備工事実施設計委託料 30,000千円					
					
問い合わせ先	環境・産業部 公園緑地課			電話	793-7648

件 名		東京国体開催事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源	
1,104					1,104	
[事業の背景・目的] 2013 年に多摩地域を中心とした国民体育大会が開催される予定となっております。この国体は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的としております。こうしたことを踏まえて、町田市においては、バドミントン競技 (全種目) 及びバレーボール競技 (少年男子・女子) を町田市立総合体育館で、 サッカー競技 (成年男子) を町田市立陸上競技場で、軟式野球競技を小野路球場で開催します。 [事業の内容] 市では、町田市体育協会、各競技団体、などと町田にふさわしい市民参加による国体準備委員会や実行委員会などの仕組みや東京国体の開催地として「スポーツのまち町田」を広くアピールする方法などを検討します。 -事業のスケジュール- 競技団体の会場視察並びに都の施設整備ヒアリング調査等 ↓ 先開催地視察及び国体準備・国体運営組織・事業・職員体制・施設整備の検討 ↓ (仮称) 国体準備委員会を設置し、実行委員会の組織化と実行細目を決定 ↓ (仮称) 実行委員会を設置し、国体開催準備及び国体気運の高揚 ↓ 国体開催準備及び国体気運の高揚 ↓ プレ大会 ↓ 本大会実施 2007 年度 2008 年度 2009 年度 2010 年度 2011 年度 2012 年度 2013 年度 [主な事業費] 東京国体開催事業予算額 (1,104 千円) 報償費:378 千円 旅費:372 千円 国体運営調査委託料:305 千円 等						
問い合わせ先	生涯学習部 スポーツ課			電話	724-4036	

件 名		スポーツ振興計画策定事業															
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源												
745					745												
[事業の背景・目的] 近年、余暇時間の増大や少子・高齢化の進行など社会環境が変化する中、市民の健康づくりや生きがいに対する意識は高く、スポーツの果たす役割・意義はますます重要となっています。 ・行政と市民の協働によるスポーツ振興 ・身近な場所でスポーツに親しむ環境整備 ・地域経済を活性化させる高いレベルのスポーツ活動の支援 などの施策を効果的・効率的に展開し、スポーツ振興を総合的・計画的に推進するための基本計画を策定します。 [事業の内容] スポーツ振興の理念、基本目標、基本的施策、重点政策を明らかにするスポーツ振興計画を策定するため、スポーツ振興審議会を設置して検討していきます。 町田市スポーツ振興計画 (スポーツ振興法第4条第3項) ↓ スポーツを 「する」「観る」「支える」 ↓ ・健康づくり ・地域活性化 ・青少年健全育成・教育 町田市長 諮問 ↓ 町田市スポーツ振興審議会 (スポーツ振興法第18条第2項) 答申 ↑ 委員構成 ○ 学識経験者 (3名) ○ スポーツ団体 (3名) ○ 市民公募 (2名) ○ その他 (3名) <tr><td colspan="6"> [主な事業費] ・審議会委員報酬 745 千円 </td></tr><tr><td>問い合わせ先</td><td colspan="3">生涯学習部 スポーツ課</td><td>電話</td><td>724-4036</td></tr>						[主な事業費] ・審議会委員報酬 745 千円						問い合わせ先	生涯学習部 スポーツ課			電話	724-4036
[主な事業費] ・審議会委員報酬 745 千円																	
問い合わせ先	生涯学習部 スポーツ課			電話	724-4036												

件 名	都市計画道路 3・4・34 (金森) 築造事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
10,000					10,000

【事業の背景・目的】

本路線は、中心市街地を迂回し、当市の南北を結ぶ環状線で、まず南側の起点である町田街道と藤沢街道の間を事業化します。すでに事業化している3・4・37号線(鶴間)を経由し、南町田駅や国道16号・東名横浜町田ICに連絡します。

南地区の慢性的交通渋滞を緩和し、路線バス導入を図り、近隣住民の交通利便性の向上を図ります。

【事業の内容】

- ・事業規模 延長 360m 幅員 16m (歩道両側 3.5m 車道 9m)
- ・事業期間 2008～2013 年度



【主な事業費】

- ・設計委託料 3,000 千円
- ・測量委託料 5,000 千円
- ・費用便益分析調査委託料 2,000 千円

※総事業費 1,579,000 千円

(用地 1,014,000 千円 補償 330,000 千円 工事 216,000 千円 委託 19,000 千円)

問い合わせ先	建設部 道路整備課	電話	724-1122
--------	-----------	----	----------

件 名		都市計画道路 3・4・37（鶴間）築造事業			
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
245,100		174,250			70,850

[事業の背景・目的]

本路線は、国道 16 号町田立体事業（国施行）及び南町田駅北口交通広場事業（市施行）へのアクセス道路となる区間で、町田立体の流出入車両を円滑に誘導することで市中心部との連絡利便性の向上を図り、また事業中の南町田駅北口交通広場へ本路線を経由した路線バスの導入を図ります。

本年度の早い時期に事業認可を取得し、用地買収に着手します。

[事業の内容]

- ・事業規模 延長 550m 幅員 16m（歩道両側 3.5m 車道 9m）
- ・事業期間 2007～2014 年度

[主な事業費]

- ・物件調査委託料 4,000 千円
- ・用地 121,100 千円
- ・補償 120,000 千円

※総事業費 2,280,000 千円
（用地 1,530,000 千円 補償 390,000 千円 工事 330,000 千円 委託 30,000 千円）

問い合わせ先	建設部 道路整備課	電話	724-1122
--------	-----------	----	----------

件 名		都市計画道路 3・4・41（小山）築造事業			
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
4,000					
[事業の背景・目的]					
本路線は、相模原市と町田市の都県境にまたがり、多摩ニュータウン通りを延伸して八王子市から相模原市を南北に結び、圏央道へのアクセス道路となります。					
小山地区の交通渋滞を緩和し、広域の道路ネットワーク形成を図ります。					
[事業の内容]					
・事業規模 延長 60m 幅員 18m (歩道両側 4m 車道 10m)					
・事業期間 2008～2012 年度					
					
[主な事業費]					
・設計委託料 1,500 千円					
・測量委託料 500 千円					
・費用便益分析調査委託料 2,000 千円					
※総事業費 320,000 千円					
(用地 37,000 千円 補償 50,000 千円 工事 230,000 千円 委託 3,000 千円)					
問い合わせ先	建設部 道路整備課			電話	724-1122

件 名	広聴拡充事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,540					1,540
◎市政モニター制度事業					
[市政モニター制度事業導入の背景・目的]					
市民からの意見や要望を、施策の立案や行政効果の測定などに速やかに反映させるために、制度の検討・整備と導入を行います。					
[事業の内容]					
市政について市民の皆様からの意見や要望をタイムリーにお聞きし、市政に反映させるための制度を検討・整備し、2008年度下半期より実施します。					
モニターは市民より公募し、市長が委嘱します。					
なお、より即効性を活かすために、インターネット等を利用する方法も検討します。					
[事業費]					
モニター謝礼 300千円、普通旅費 40千円					
◎市民討議会事業					
[市民討議会事業の背景・目的]					
普段声を上げない市民の意見を直接お聞きし行政に届ける、新しい市民参加手法として、2007年度から実施しています。					
[事業の内容]					
無作為により抽出された市民が、どなたでも討議しやすいテーマについて自由な討議を行い、その結果を行政に届け、市政に反映させる事業です。					
2007年度に引き続き、官民協働で実施していきます。					
[主な事業費]					
市民討議会負担金 1,200千円					
問い合わせ先	企画部 広報広聴課			電話	724-2102

件 名		駅前連絡所開所拡大事務			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
5,405					5,405
[事業の目的] 市民の利便性向上を図るため、小田急デパート3階にある市民課・駅前連絡所の早朝サービスと全日開所を行います。					
[事業の内容]					
1、開所日		毎週月曜日から日曜日までの週7日間・全日開所します。 ただし、国民の祝日とその振替休日、年末年始及びシステム点検日等は閉所します。			
2、開所時間		月、火、水、木、金曜日については、早朝・午前7:00から午後7:00まで 土、日曜日については、午前10:00から午後5:00まで			
3、取扱い業務		住民票の写しなどの諸証明の交付 一部、時間帯や曜日によって取扱いできないものがあります。			
4、開始時期		2008年4月下旬予定			
[主な事業費]		施設運営に関わる、施設保守費、清掃・警備費等 5,405 千円			
問い合わせ先	市民部 市民課			電話	724-2410

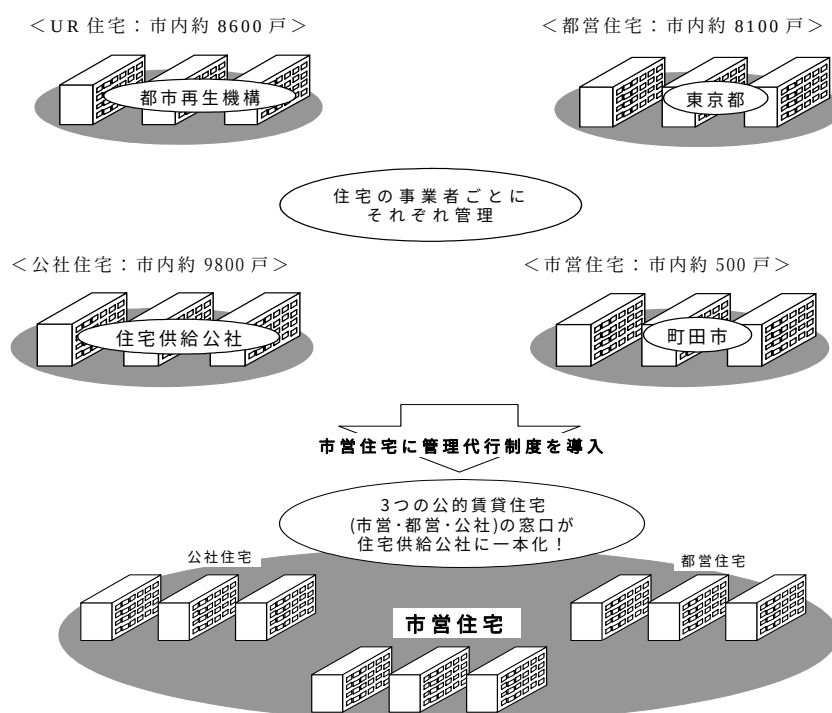
件 名		市民センター休日窓口開設事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
43,000					43,000
[事業の目的]					
市民の利便性向上を図るため、南市民センター・なるせ駅前市民センター及び鶴川市民センターの窓口を毎月2回、日曜日に開設します。					
[事業の内容]					
住民票・戸籍・印鑑登録証明書等の諸証明及び税証明(課税・非課税証明)の発行業務、住民異動届の受付、戸籍届の預かり、印鑑登録申請の受付、市民税等の収納、母子健康手帳交付などの業務を行います。					
① 開 設 日 2008年5月の第2・第4日曜日から毎月開設予定。					
② 開設時間 8:30～17:15					
③ 開設市民センター 南市民センター、なるせ駅前市民センター、鶴川市民センター					
[主な事業費]					
1. 市民センター嘱託職員人件費		25,000千円			
2. システム運用経費		18,000千円		計43,000千円	
問い合わせ先		市民部 なるせ駅前市民センター		電話	724-2511

件 名	市営住宅管理代行事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
64,000		33,786		30,214	

【事業の背景・目的】

現在、町田市が直営で行なっている市営住宅の管理を、公営住宅法第47条の管理代行制度の規定を適用し、家賃の決定、請求等の一部の業務を除いて東京都住宅供給公社が代行します。

- (1) 公社住宅、都営住宅、市営住宅を一体管理することにより、応募者や入居者へのサービス向上及び管理コストの縮減を図ります。
- (2) 住宅供給公社がこれまで培ったノウハウを活用した管理を行います。
- (3) 24時間、365日緊急修繕等に対応することが可能となります。



【事業の内容】

- | | |
|---------|---|
| 2007年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・先進都市の調査及び東京都住宅供給公社と調整 ・町田市営住宅条例改正 (第3回町田市議会定例会) ・公社作成の管理代行事業計画に同意及び代行業務の具体的な調整 |
| 2008年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・公社と管理代行業務協定締結 ・公社による管理代行開始 |

【主な事業費】

委託料：64,000千円

問い合わせ先	建設部 住宅課	電話	709-0579
--------	---------	----	----------

件 名	事務事業見直し推進事務				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
4,848					4,848
【事業の背景・目的】 市民ニーズの拡大・多様化に伴う行政サービスの需要は今後も拡大・多様化傾向が続いていくと考えられ、限られた行政資源の有効活用を図る必要があります。 そのため、市が行っている事務事業の必要性や効率性について、外部の視点から評価します。その評価結果を踏まえて、事務事業の見直しを図ります。 【事業の内容】 ①外部の視点から、事務事業について必要性や効率性を検証し、事務事業の縮小・廃止、事業手法の見直し、現状どおり実施などの評価を行います。 ②評価の結果に基づき改善計画書を策定し、見直しを進めます。 ③見直しを実施した事務事業については、見直しの前後でどのような効果があったのか検証を行います。 【主な事業費】 報 償 費：事務事業見直し検討委員会委員謝礼 1，348千円 委 託 料：事務事業見直し支援委託料 3，500千円					
					
問い合わせ先	企画部 行政管理課			電話	724－2108

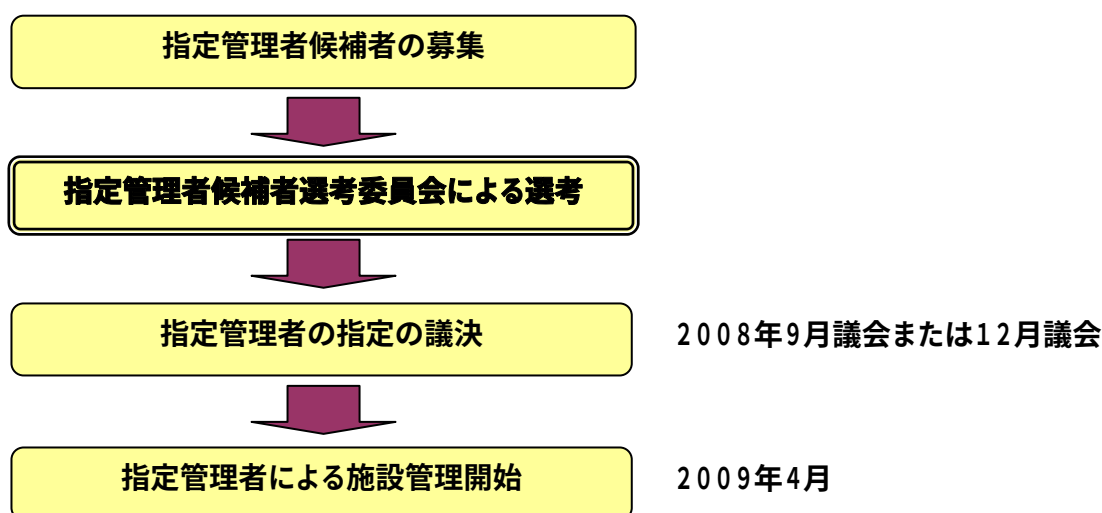
件 名	指定管理者選考事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
2,246					2,246

【事業の背景・目的】

2008年度は、指定管理者制度の本格導入から3年目の年となり、66の公の施設で更新の時期を迎えます。これまでは市職員による選定委員会において指定管理者の選定を行っていましたが、より専門的な観点からの評価を実施するとともに、選定過程の透明性・公平性を図るため、外部の有識者を中心とした「指定管理者候補者選考委員会」を設置します。

【事業の内容】

2009年4月から始まる公の施設の指定管理者の選定に当たって、有識者等の外部委員からなる「指定管理者候補者選考委員会」による選考を実施し、選定結果の公表を行います。



【主な事業費】

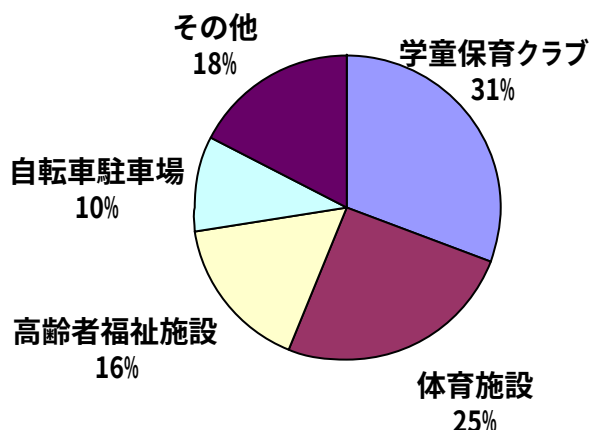
報 償 費 : 2,246千円
(指定管理者候補者選考委員会委員謝礼)

～町田市の指定管理者制度の導入状況～

指定管理者制度とは

公の施設の設置者である地方公共団体が、住民サービスを向上させるにふさわしい団体を指定し、包括的に施設の管理業務を代行させる制度です。

町田市では、2008年1月時点で91施設に指定管理者制度が導入されています。



問い合わせ先	企画部 行政管理課	電話	724-2108
--------	-----------	----	----------